

平成 20 年 10 月 1 日

## 平成 21 年度予算編成方針

習志野市長 荒 木 勇

### （国の予算と地方財政）

平成 21 年度予算の編成にあたり、国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（骨太の方針 2006）で示した歳出改革の 3 年目として、引き続き新たな改革に向けたこれまでの財政健全化の努力を今後も継続していくこととしている。

一方、国と地方の関係においても、双方のバランスを確保しつつ財政の健全化を進めることとし、地方財政については、地方団体の自助努力の促進として、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直し等を行うことにより、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしている。更に、これら歳出削減努力等を踏まえ、地方交付税の現行水準や地方の財政収支の状況、地方財源不足に係る最近の国による対応等を踏まえ、適切に対処するものとしており、このことは、税収増やその他の財源の確保など、各自治体における財政力の強化がより一層求められていることを意味している。

このような中、最近の国における経済動向においては、リーマンブラザーズの経営破たんを端を発した米国発の金融危機、年金記録不備による老後の生活不安、更には秋津小学校においても判明した事故米不正規流通問題など、国内外においても多くの問題が発生しているところである。

これら社会情勢としての現状を乗り切るべく、新たな内閣の誕生、更には総選挙と地方分権の歩みの中で激動の時代を迎えており、今後のこれらの動向を注視し、見極めをしていかなければならない状況下にある。

### （本市の財政状況と平成 21 年度の財政見通し）

本市の平成 19 年度決算における歳入の根幹である市税収入は、主に税源移譲により、個人市民税などが増加、市税全体では、8.1%の増額となっている。

しかしながら、所得譲与税の廃止などによる地方譲与税や普通交付税などが減収となっているため、経常一般財源は、市全体で 1.0%、約 2 億 9 千万円の減額となっており、今後においてもこの様相が好転する兆しは見込めない状況である。

一方、歳出においては、児童手当の支給やこどもの医療費の助成、地域生活支援事業などの実施により、市民生活の向上に寄与しているところであるが、これら扶助費や退職金による人件費、物件費などの費用として、約 5 億 9 千万円の増加となっており、その結果、財政構造の弾力性を示す本市の経常収支比率は、昨年度から約 3 ポイント悪化し、92.8%と平成 11 年度（92.1%）以来の 90 パーセント台となった。

このような状況の中、平成 21 年度の本市の財政見通しでは、自主財源の根幹を成す市税収入は、三位一体改革に伴う税源移譲により、大幅な増加となった昨年度のような増収は見込めず、依存財源においても、国の基本方針に基づき、今後も普通交付税等の減少が見込まれ、財源確保はより一層厳しい状況となることが予測される。

併せて、少子高齢化の進展に伴い、医療及び社会福祉関係経費などの扶助費や退職

金といった人件費の増加要因に加え、公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理経費等としての財政需要が見込まれるところである。

これら社会情勢の変化も含め、状況に応じた適切な対応が図られるよう、更なる財政基盤の確立として、自主自立を目指した予算編成に取り組んでいかなければならない。

### （予算編成の基本方針）

本市の厳しい財政状況を十分に認識する中、歳出の見直しはもとより、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的、効果的な対応を図りながら、平成 22 年を目標とする「輝き、躍動する未来」をテーマに策定した集中改革プランに基づき、経営改革の推進として、各職員の知恵と工夫による全員体制のもと、市の施策を通じ、活性化が図られる街づくりを目指すものとする。

更に、地域のコミュニティ活動の役割を担う商店街の活性化など、地域と密着した産業振興に向けた機能体制の確立として市民参画を積極的に推進するとともに、環境問題等、時代に適応した多方面にわたる行政運営の実現を目指すものである。

平成 21 年度予算は、以下の項目を重点事項として編成する。

1. 集中改革プランの確実な実現を図り、財政の健全化を推進すること
1. J R 津田沼駅周辺のまちづくりをはじめ、市民生活に密着した都市基盤整備を推進すること
1. 子育てが安心してできるまちを目指し、就学前乳幼児の支援策を充実するとともに、幼稚園、保育所のあり方について、更なる検討を加えること
1. 小・中学校及び社会教育施設等の耐震補強工事などによる安全面に向けた施設環境の整備を図ること
1. 習志野版セーフティネットの構築を推進すること
1. 習志野版地球温暖化防止施策の実現を図ること
1. 公共用地における有効活用の実現に向けた取組みを図ること

### （平成 21 年度予算編成に向けて）

これら基本方針を具現化するため、本年において取り組んだ第三者機関による事務事業仕分けの実施や社会的ニーズを捉えた市民参加型補助金による実績等、経営改革推進室を中心とした集中改革プランの促進と徹底を図りながら、更なる事務事業の再編、整理、廃止、統合による経費削減等の財政効果や新たな財源の確保など、今後の行政の果たすべき役割を十分に検討するとともに、これらの取組結果を来年度予算に反映し、着実な経営的視点を持った改革を推進するものとする。併せて、国民的不安の気運が高まる社会情勢の中にあっても、市民の目線に立った改革として、安全安心な市民生活のセーフティネットを主眼とした市民サービスの向上と将来を見据えた活力ある習志野市としての事業展開が図られるよう、予算編成に臨むものとする。

### （予算編成要領に基づく編成）

予算編成にあたり、細部については別に示す「予算編成要領」に基づき、予算編成を行うこととする。